

平成30年5月11日

第2回 宇佐・高田・国東広域事務組合議会臨時会

会 議 録

平成30年第2回宇佐・高田・国東広域事務組合議会（臨時会）会議録

1. 平成30年第2回宇佐・高田・国東広域事務組合議会臨時会は、5月11日宇佐市議会議事堂に招集され、午後3時9分に開会された。

2. 応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員（出席12名・欠席0名）

| 議席番号 | 氏名 | 出席等の別 | 議席番号 | 氏名 | 出席等の別 |
|------|------|-------|------|-------|-------|
| 1 | 辛島光司 | 出席 | 7 | 安東正洋 | 出席 |
| 2 | 中島孝行 | 出席 | 8 | 山本博文 | 出席 |
| 3 | 佐田則昭 | 出席 | 9 | 菅健雄 | 出席 |
| 4 | 高橋宜宏 | 出席 | 10 | 宮園正敏 | 出席 |
| 5 | 斎藤文博 | 出席 | 11 | 元永安行 | 出席 |
| 6 | 浜永義機 | 出席 | 12 | 丸小野宣康 | 出席 |

3. 会議録署名議員

| | |
|------------|------------|
| 1番 辛島光司 議員 | 2番 中島孝行 議員 |
|------------|------------|

4. 事務局職氏名

| | | | | | |
|------|------|----|------|----|------|
| 事務局長 | 久保文典 | 課長 | 岸上隆信 | 書記 | 甲斐繁彦 |
| | | | | | |

5. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

| | | |
|-------|----------|-------|
| 管理者 | 宇佐市長 | 是永修治 |
| 副管理者 | 豊後高田市長 | 佐々木敏夫 |
| 副管理者 | 国東市長 | 三河明史 |
| 会計管理者 | 宇佐市会計管理者 | 江口弘和 |

6. 議事日程 別紙のとおり

7. 会議に付した事件 別紙のとおり

8. 会議の開会等時間

| | |
|----|--------------|
| 開会 | 午後 3 時 9 分 |
| 休憩 | 午後 時 分 |
| 開会 | 午後 時 分 |
| 閉会 | 午後 3 時 1 9 分 |

9. 会議の経過 別紙のとおり

平成30年5月第2回宇佐・高田・国東広域事務組合議会

臨 時 会

議 案

期 日 平成30年5月11日

場 所 宇佐市議会議事堂

平成30年第2回宇佐・高田・国東広域事務組合議会臨時会

会 期 及 び 議 事 日 程

会 期 5月11日（1日限り）（案）

日 程 5月11日（金） 午後3時開議

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

日程第 4 諸報告

日程第 5 議案一括上程（議第5号及び報告第1号）

日程第 6 提案理由及び議案説明

日程第 7 議案審議（質疑・討論・採決）

閉 会

平成30年5月第2回

宇佐・高田・国東広域事務組合議会臨時会

提 出 議 案

(平成30年5月11日)

議第5号 宇佐・高田・国東広域事務組合監査委員の選任について

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて (平成29年度
宇佐・高田・国東広域事務組合会計補正予算 (第3号)
について)

第2回 宇佐・高田・国東広域事務組合議会臨時会

平成30年5月11日(金) 15時～

安東議長

皆さん、こんにちは。

本会議に先立ちまして、先般国東市議会から本組合議会に議員に選出されました議員各位を御紹介申し上げます。

紹介されました議員はご起立をお願い致します。なお、紹介後はご着席をお願い致します。

今回、国東市議会から選出されました 宮園 正敏 君、元永 安行 君、丸小野 宜康 君、以上3名の方々でございます。どうかよろしくお願い致します。

次に、新議員の議席につきましては、議席の決定がなされるまで、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

ただ今、出席議員は12名で地方自治法第113条の定足数に達しておりますので、議会は成立致しました。

これより、本日をもって招集されました、平成30年第2回宇佐・高田・国東広域事務組合議会臨時会を開会致します。

議事日程はお手元に印刷配付のとおりでありますので、朗読を省略致します。

地方自治法第121条の規定により、管理者ほか関係者の出席を求めましたので、ご了承をお願い致します。

日程第1、議席の指定を行います。

今回選出されました議員の議席指定を議題といたします。今回選出されました議員の議席は議長において指定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、今回選出されました議員の議席は、議長において指定いたします。

10番 宮園 正敏 君、11番 元永 安行 君、12番 丸小野 宜

康 君

以上でございます。

新議席にご着席をお願い致します。

日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 2 条の規定により議長において、1 番 辛島 光司 君、2 番 中島 孝行 君を指名致します。

日程第 3、会期の決定を議題と致します。

お諮り致します。

本定例会の会期は、本日 1 日限りと致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって会期は本日 1 日限りと決定致しました。

日程第 4、諸般の報告を求めます。

久保事務局長

はい、議長

安東議長

はい、事務局長 久保 文典 君。

久保事務局長

皆様こんにちは。事務局長の久保でございます。

平成 30 年 2 月定例会から今期臨時会までの事務報告はお手元に印刷配付しておりますので、それによりご了承お願い致します。以上です。

安東議長

日程第 5、議題 5 号及び報告第 1 号を一括上程し議題と致します。

日程第 6、提案理由並びに議案説明についてですが、提案理由の説明を求めます。

是永管理者

はい、議長

安東議長

はい、管理者 是永 修治 君

是永管理者

皆さん、こんにちは。管理者の是永でございます。

まず最初に、この度の臨時議会にあたり、事前にお示しをしておりました議案の一部を取り下げることとなりました。議員の皆さんにご

迷惑、ご心配をおかけしたことをお詫びを申し上げます。それでは、議第 5 号及び報告第 1 号の提案理由についてご説明を致します。

議第 5 号は、「宇佐・高田・国東広域事務組合監査委員の選任について」でございますが、本組合の、監査委員の丸小野 宣康氏が平成 30 年 4 月 22 日をもって任期満了となりましたが、引き続き丸小野 宣康氏を選任するため、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により議会の同意を求めるものであります。

次に、報告第 1 号は、「専決処分の承認を求めることについて」でございますが、これは、「平成 29 年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計補正予算（第 3 号）」の専決処分をいたしましたので、その承認を求めるものでございます。

今回の補正の内容は、平成 30 年第 1 回組合議会定例会において、「広域ごみ処理施設整備・運営事業に係る建設工事請負契約の締結について」の議案が賛成者少数により否決されたことに伴い、ごみ処理施設の建設に係る事務事業経費等が不要になったためのものであります。

以上の補正予算書を地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分いたしましたので、同条第 3 項の規定に基づきこれを報告し、承認を求めるため提案するものであります。

以上ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

安東議長

以上で提案理由並びに議案の内容についての説明は終わりました。

日程第 7、これより議案審議に入ります。

議第 5 号、「宇佐・高田・国東広域事務組合監査委員の選任について」を議題と致します。

本席には議第 5 号に関係する予定議員がおられますので、ご退席をお願いいたします。

お諮り致します。

議第 5 号を審議いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議第 5 号を審議することに決定致しました。

これより質疑に入ります。只今のところ、発言通告の提出はござ

いませんが、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。質疑を終結致します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。討論を終結致します。

これより議第5号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議第5号は、原案のとおり同意されました。

ここで、ただいま監査委員の選任について同意されました 丸小野 議員に入場していただきたいと思います。

次に、報告第1号の「専決処分の承認を求めることについて」議題と致します。

これより質疑に入ります。只今のところ、発言通告書の提出はございませんが、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。質疑を終結致します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。討論を終結致します。

これより報告第1号について採決いたします。

お諮り致します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、報告第1号は原案のとおり承認されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました議案の審議は、全て終了致しましたので、平成30年第2回宇佐・高田・国東広域事務組合議会臨時会を閉会致します。

どうもご苦勞様でございました。

以上、会議の顛末を筆記し、その正当なることを認め、ここに署名押印をする。

平成30年5月11日

宇佐・高田・国東広域事務組合議会臨時会

議 長 安東 正洋

署名議員 辛島 光司

署名議員 中島 孝行